

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 上石神井庁舎の管理・運營業務

上石神井庁舎の管理・運營業務（厚生労働省）については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札を実施の上、平成 28 年 4 月から落札者による事業を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 実施要項（案）全般の審議について

#### （1）本実施要項（案）の概略

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、新規の事業として選定されたものである。

上石神井庁舎の電算棟には、日本全国で運用される労働保険の徴収・給付、職業紹介等に係るシステムが設置されている。同庁舎の管理・運營業務については、従前から、一般競争入札（最低価格落札方式）による単年度契約を実施してきたが、同一事業者による一者応札が継続しており、競争性の確保が課題とされていた。

今回の民間競争入札導入に当たっては、総合評価落札方式の導入、3 年間の複数年契約、引継期間の拡大や引継体制の徹底等を講じている。

#### （2）入札監理小委員会における審議の概要

入札監理小委員会では、主に、過度に高い入札参加資格を設定していないかという観点から審議がなされ、特に、3 種類の認証（品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム及び情報セキュリティマネジメントシステム）全てを取得していることなどが求められている点について委員から質問があった。

上記の点について、厚生労働省の説明では、上石神井庁舎の電算棟に設置されているシステムにおいて日本全国で運用される労働保険の徴収・給付、職業紹介等の業務を扱っているため、同庁舎の管理運營業務についても高いセキュリティ能力が求められるとのことであったため、実施要項（案）は原案どおりとすることを確認した。

### 2. 意見募集（パブリックコメント）の結果について

平成 27 年 9 月 24 日から 10 月 8 日まで意見募集を行ったが、意見は寄せられなかった。

以上